

令和2年第6回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年6月26日（金）15：30～16：42

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり
生涯学習課長 高木 良男
生涯学習係長 大口 晴男
子育て支援係長 武田 幸一

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和2年5月27日開催の第5回木島平村教育委員会定例会会議録を島崎子育て支援課長が朗読し、出席者全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

（1）6月の木島平村議会定例会における教育委員会関係の一般質問の内容について、6月3日開催の園長会、6月18日開催の校長園長会時に小中学校長、保育園長等に指示した事項、アフターコロナ・ウィズコロナにおいて新しい生活様式に向けてやるべき事、引き続きの感染症対策、エアコン使用時におけるこまめな換気・熱中症対策、プール使用に向けて感染症対策の徹底、GIGAスクール構想の一人一台端末について6月の村議会でタブレット購入費336台の予算が承認された事、「市町村教育委員会連絡会」から【職員の綱紀粛正について】納税義務として期限内納付の徹底、5/15文部科学省通知から【学びの保障のための教育活動について】子どもたちを誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障するという観点に立った対応、【教育実習生へのセクハラ行為に係わる処分】東信地区小学校 51歳教諭「セクハラ等防止のルール」の明文化をする、【教員は授業さえできていればいいのか】学校の環境整備・教員住宅周辺の環境・机上整理について、【教育の根底にある人権同和教育について】、まだ徹底されていない電話の対応について報告説明した。

4 報 告

（1）「教育委員会に係る令和2年度補正予算について」

①令和2年度木島平村一般会計補正予算（第3号）専決処分について

②令和2年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について

小林教育長

4番、報告（1）教育委員会に係る令和2年度木島平補正予算について①番、②番続けてお願いします。

○ 説 明

島崎課長

先にお詫び申し上げます。（1）（2）の補正予算関係と教育委員会関係の例規等制定でございますが、本来

なら6月定例村議会に上程する前に、教育委員会を開きまして審査をいただくこととなっているのですが、今回事後報告になってしまいお詫び申し上げます。

(1)の教育委員会に係る令和2年度補正予算について、①木島平村一般会計補正予算(第3号)専決処分について、②木島平村一般会計補正予算(第4号)について、先に武田係長から説明をいたします。

○資料1の①令和2年度木島平村一般会計補正予算(第3号)により説明

武田係長

資料1をお願いします。ページは、8ページです。

民生費の児童福祉費であります。子育て世帯への臨時特別給付金23万円計上しています。こちらにつきましては、児童手当受給者が対象になります。すでに2号補正、5月12日の臨時議会で提出しました497万円ありますが、交付対象者数の見込みの精査により23人増となったことで、23万円計上しました。続けて、児童扶養手当支給世帯への臨時特別給付金事業です。こちらにつきましては、児童一人あたり1万円で48人分48万円、児童扶養手当受給者になります。財源は地方創生臨時交付金を活用しております。子育て世帯給付金事業の新型コロナウイルス対策としまして、520万円計上しています。こちらにつきましても、財源は地方創生臨時交付金を活用したもので、対象者は児童手当受給者です。その下、学生応援給付金事業110万円計上しています。対象は短大、大学、予備校で、こちらにつきましても、一人あたり1万円でアルバイトができないなど、そうした学生に対する支援事業です。対象者は110人ほど見込んでいます。財源も地方創生臨時特別交付金です。9ページお願いします。教育総務費です。こちらはスクールバス運行事業、給食センターの運営費です。新型コロナウイルスの影響によりまして、小中学校が臨時休業になりました。スクールバスにつきましては、4月の運行ができなかった日が7日、給食センター

につきましては、3月～5月まで34日停止日数になりますが、業務委託につきましてはスクールバスが長野交通さん、給食センターにつきましてはミールケアさんにそれぞれ委託している訳ですが、委託料の減額を受けた事業者に対して事業継続支援策として、減額分を補填するということで予算の組換えとなります。スクールバス運行事業につきましては128千円、10ページの給食センターにつきましては409千円とそれぞれ計上いたしました。補助金の部分につきましては、いずれも地方創生臨時交付金を財源にしています。3号補正につきましては以上です。続けて、4号補正をお願いします。ページは23ページです。民生費児童福祉費であります。説明書きのところですが、児童手当の給付事業としまして281千円。こちらにつきましては、児童手当に係るマイナンバー情報連携に伴うシステムの改修費です。281千円ということで、3分の2が国の補助になります。登録、様式の仕様変更などに係るシステム改修であります。その下、家庭児童相談事業です。76千円こちら報酬費という事ですが、今年から嘱託職員や臨時職員が会計年度任用職員になりまして、労働条件など見直しがかかったわけですが、今回、家庭児童相談員につきましては、1名いらっしゃいますが、今までない期末手当が支給されようになり、前年度と今年度の給与バランスが結果的に下ってしまったということで、昨年度と差額のない形でバランスをとるために、その分手当をするものです。この報酬というのは期末手当のことです。それが76千円です。26ページになりますが、家庭児童相談のほかに木島平型教育づくり事業、コミュニティースクール事業に係る事務も行っていただいています。その方は3つほど掛け持ちでやっていただいています。こちらの方の報酬も先ほどと同じような形なので、いずれも37千円増という形で計上しました。27ページお願いします。教育費小学校費であります。小学校の管理費ということで143千円計上しています。こちらにつきましては、タブレット、現在60台ありまして、そちらの設定委託費です。設定変更にかかる委託ということ

で、コロナの影響からオンライン学習で家庭用にタブレットを設定変更しなおすための作業委託費です。その下、GIGAスクール構想事業、小学校管理費であります。その他委託料としまして1,815千円です。タブレットを購入するわけですが、一人一台タブレットを新たに購入するものの設定費になります。その下、設置工事であります。こちらについては電源キャビネットを6台予定しています。1,518千円です。備品購入費、こちらがタブレットになります、210台です。これは、去年の児童数を基準に国が補助するというものです。9,450千円計上しています。1台あたり4万5千円となります。続けて、教育費中学校費です。こちらは中学校の管理費ということで1,804千円です。まず報酬です。これも中学校の村費の先生で3人いらっしゃいますが、そのうちのおふた方が以前から勤めていただいています。先ほどの家庭児童相談員の方と内容は一緒です。報酬費、期末手当328千円ほど2人分になりますが計上しております。共済費1,333千円ということで、社会保険料等々であります。3人の村費の先生の社会保険料が漏れておりましたので計上するものです。GIGAスクールの構想事業、中学校の管理費7,875千円、28ページであります。先ほどの小学校同様、その他委託分につきましては、1人1台の端末の設定費1,446千円、設置工事につきましては電源キャビネット、これは端末を保管する専用のキャビネットでありまして充電をするわけですが、一気に充電すると飛んでしまいますので、順番に充電する装置です、3台分759千円です。備品購入こちらがタブレットになります。中学校につきましては126台、5,670千円です。以上です。

島崎課長

続きまして生涯学習係の関係、大口係長お願いします。

○資料1の②令和2年度木島平村一般会計補正予算
(第4号)により説明

大口係長

それではお願いします。18ページをお願いします。
4号補正の歳入になります。14からの国庫支出金になります。その中で5目の教育費国庫補助金、昨年まで実施していました根塚遺跡の出土品につきまして、今年度から再整備をかけるという事業に取り組みます。その関係で国庫の補助金を頂くわけですが、先ほど内示がございまして1,600千円ほど見込んでいましたが、1,000千円ちょっとの内示があったということで561千円の減額をさせていただきたいということで、こちらに計上させていただきました。これはあくまでも内示でありまして、事業が進行していきまして最後の実績報告のところで、多少の増減があるのかなと見込んでいます。続きまして、歳出の関係28ページをお願いします。9款教育費4項の社会教育費3目図書館費です。これにつきましては、2万円の増額補正ということで、内容は村の図書館にある蔵書以外のものを利用者から読書希望が出た場合に、他の公立図書館から本の貸し借りができる制度に村の図書館も入っています。その際に、借りるのは無料で貸していただけるのですが、貸し借りする時にかかる郵送料について申し入れた方が負担するという事がありまして、平成31年度の実績を見ているとだいぶ増えてきている状況がございまして、今回の補正で2万円の主には郵送料になりますが、その部分について増額補正をお願いいたしました。次に、4目の社会人権同和教育費になります。これにつきましては、先ほどから子育て支援の方でも出ていますが、社会人権同和教育の指導員に係る期末手当の部分について、内容は同じように増額補正をさせていただくものでございます。本来であれば年間で2.6か月分の期末手当になりますが、当初で1.3か月分だけお願いしたというところがありまして、その部分につきまして122千円の増額補正をお願いしました。次の5目の文化財保護費につきましては、先ほど説明させていただきました国庫補助金が561千円減額になりましたので、財源の組み換えという事で国庫補助金の減った方で一般財源の方で561千円見るという事で財源の組み換えでございまして。

事業費そのものには変更はございません。続きまして、10目の農村交流館管理費でございます。事業費という事で、11万円ほど増額補正をさせていただきました。これにつきましては、会議室にあるエアコンの修繕に係るものでございます。当初で予算を認めていただいて、修繕にかかったわけですが思った以上に内部の部材等が劣化していたという事で、更に11万円ほど修繕費がかかるという事が分かりましたので、このところで増額補正をさせていただきました。続きまして、5項の保健体育費になります。2目の体育振興費です。これにつきましては、需用費で68千円の増額補正をさせていただきました。内容につきましては、体育支援車のマイクロバスですが、バッテリーの劣化によりまして、エンジンスターターが動かない様な状態になってしまいました。急きょ交換が必要となったという事で、バッテリーの交換になりますが68千円を増額補正させていただきました。説明のほうは、以上でございます。

小林教育長

はい、ありがとうございます。先ほど課長のほうからありましたが、本来なら前回の教育委員会定例会で協議題でやればよかった訳ではありますが、今回は報告という事になります。報告であります。ご質問ありましたらお願いします。

佐藤秀雄委員

タブレットはいつ入りますか。

小林教育長

いつ入るという事は言えないです。入札が7月に入ってから注文、ですから今回の一般質問で答えましたが、早くても9月末しかし、年度末になるかどうか全く未定ですが、入札時には第2波に備えて使うという事もあるので、できるだけ早く設置をお願いしたいと業者には強い要請をしていきたいと思っております。

佐藤秀雄委員

子どもたちが使えるようになるのであれば、早くても年末というか年明けになるかもわかりませんが、そんなところですか。

小林教育長

そうなる事を希望していますが、他にいかがでしょうか。報告とさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

(2) 教育委員会例規等制定について

①木島平村子育て応援給付金支給要綱

②木島平村児童扶養手当臨時特別給付金実施要綱について

小林教育長

それでは(2)番、教育委員会例規等の制定ということで、①番から④番続けてお願いします。

○説明

島崎課長

はい、コロナウイルス感染症に関する地方創生臨時交付金を活用した事業を進める上で必要な例規4本制定を、させていただきます。資料2をお願いします。また、訂正ですが最初の「木島平村子育て世帯への・・・」というのがありますが、これは前回説明いたしました、また載せてしまいました。5ページまで飛ばさせていただきます、6ページからお願いいたします。6ページから4本の要綱についてご説明いたします。「木島平村子育て応援給付金支給要綱」であります。こちらは、先に国で行っている子育て世帯への臨時特別給付金に村の支援策として、児童手当受給者を対象に、児童一人あたり1万円を上乗せするものでございます。第2条に定義がありまして、(3)、(4)に支給対象者としまして一般支給対象者、それから公務員支給対象者と載せてございます。第3条に支給等について、第4条に一般支給対象者の申込み、第5条に支給の方法となっております。7ページをお願いします。第6条、第7条につきましては、公務員の申請の方式とか支給方法について載せてございます。10ページお願いいたします。支給対象

者としまして、児童一人あたり1万円ですが、令和2年3月31日時点の児童手当の受給者で、この時点の中学3年生までが対象です。続きまして、12ページお願いいたします。「木島平村児童扶養手当臨時特別給付金支給要綱」です。こちらは、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対して、児童一人あたり1万円を支給するものであります。第2条に支給対象者の記載がございまして、令和2年3月31日で18歳の児童に対して、支給をするというものであります。第4条から第6条につきましては、申請から給付についてうたっております。以上です。この後のスクールバスと給食業務委託料の業務委託につきましては、武田係長からご説明させていただきます。

○資料2

- ③木島平村新型コロナウイルス感染症対策事業スクールバス運行継続支援給付金交付要綱について
- ④木島平村新型コロナウイルス感染症対策事業給食調理業務継続支援給付金交付要綱について説明。

武田係長

はい、15ページお願いいたします。先ほどの(1)の中の3号補正で説明させていただきました、スクールバス、学校給食に係る支援給付金で補正の部分の交付要綱になります。趣旨は、新型コロナウイルスによって著しい影響を受けた事業者の事業継続を下支えするため、給付金を支給するという事でありまして、対象者は、給付金の交付を受けることができるものは令和2年4月分から令和2年5月分までの間で、村内小中学校の臨時休業に伴い委託料が減少している事業者とするという事で、スクールバス運営管理事業が対象事業で長野交通さんが対象となりますが、給付金につきましては、委託料が減少している月額に4割を乗じた得た額を上限とします。月額485千円ほどになる訳ですが、委託料の減額への補填という形になりますので、予算上は128千円を補正したものであります。17ページ、給食調理業務継続に係る支援という事

で、スクールバス同様の中身となっております。給付対象者のところで、こちらにつきましては、令和2年3月分からという事で、3、4、5月分の間で事業者がミールケアさんとしています。月額は409千円ほどを見込んでおります。以上です。

小林教育長

今、例規の制定という事ではありますが、①番②番のところで、特に木島平村でも一人あたり1万円ですが、申込み、支給状況など現況について説明してもらえますか。

島崎課長

はい、①番については、7月15日の支給を予定しております。一般の支給対象者につきましては、申込みは不要でありますので449人の児童に支払い予定となっております。公務員につきましては、申請中でありますので受付次第、順次支払いを進めて参ります。②番の児童扶養手当の関係ですが、30件で48人の児童に支払いをさせていただきます。支払日は7月6日です。

小林教育長

詳細について説明していただきました。①番から④番まで、何か質問したい事ありましたらお願いします。

高木課長

公務員がなぜ申請が必要なのか、説明をしたほうが。

小林教育長

話しが出ております。7ページの第6条、第7条その辺のところですね。お願いします。

島崎課長

通常の子童手当の場合は、公務員以外の子童手当分を村から支給をしております。公務員の場合は、各勤務先から支給することになっているため、支給いに関しては村では情報がありません。今回の臨時特別給付金に関するものは、公務員も含めて全部村で支払うという事になっており

	ますので、公務員の方は村に申請をしていただいで支給する流れになります。
小林教育長	他に、質問ありますか。
教育委員全員	(特になし)

(3) 保育園、小中学校の状況について

島崎子育て支援課長が、資料3に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(4) 後援をした事業の中止と再開について

島崎子育て支援課長が、資料4に基づき「長野楽友協会 2020サマーコンサート in 飯山」が、新型コロナウイルス感染防止のため後援依頼行事が中止になった件、また延期されていた飯山・栄母親連絡会の「第3回平和のつどい」が再開となったことを報告した。

(5) その他

- ・高木生涯学習課長が、生涯学習課に係る6月の事業報告を行った。また、今年の第36回夏まつりについて、学校行事等が中止・延期となっている状況から子どもたちを中心とした、いつもと違った形で企画していることを報告した。

- ・島崎子育て支援課長が、10月23日に千曲市で開催の長野県市町村教育委員会研修総会分散会実践発表の役割分担について教育長、教育委員の確認を行った。また、学校給食センターの養護教諭が6月29日から産休に入るため、産休補充として7月1日から勤務いただく学校栄養職員について、また栄養教諭不在の6月29日、30日の対応と体制について説明した。

5 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

島崎子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

島崎子育て支援課長が、令和2年度第7回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和2年第7回教育委員会

定例会を令和2年7月30日（木）午後3時から」開催することに決定した。島崎子育て支援課長が、資料5により、中高地区教育委員会連絡協議会と中野市・下高井校長会との懇談会の中止について説明した。

(2) その他（特になし）

7 閉 会 午後4時42分

小林教育長が閉会を宣言した。